

# 第5期豊橋市障害者福祉実施計画

(2018-2020)



『イミテーションの顔』

鈴木 晶子 作

平成30年3月

福祉部 障害福祉課



## 目 次

### 第5期障害者福祉実施計画

I	成果目標（平成32年度における目標値）	1
1	福祉施設入所者の地域生活への移行	1
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	3
3	福祉施設から一般就労への移行	5
4	地域生活支援拠点（面的整備）の維持と評価	7
II	指定障害福祉サービス等の見込量と確保策	9
1	訪問系サービス	9
2	日中活動系サービス	11
3	居住系サービス	15
4	計画相談支援及び地域相談支援	17
III	地域生活支援事業の見込量と今後の取組	19
1	相談支援事業	19
2	意思疎通支援事業	21
3	日常生活用具給付事業	22
4	移動支援事業及び自立生活支援事業	23
5	地域活動支援センター事業	25
6	その他の地域生活支援事業	26

## I 成果目標（平成32年度における目標値）

障害者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援を推進するため、基本指針に基づき、「第4期計画」の実績及び本市の実情を勘案して、成果目標を定めます。

### 1 福祉施設入所者の地域生活への移行

#### （1）第4期計画の取組状況

- 第4期計画では、豊橋市障害者自立支援協議会での協議や地域生活への移行促進のための障害福祉サービス及び居住確保事業の促進、研修などを実施しました。
- 施設入所者の削減数は、平成29年度末での目標値11人に対して、28年度末での削減数は0人、29年度末においても目標達成は困難な状況です。
- 地域生活移行者数は、平成29年度末での目標値12人に対して、28年度末では2人、29年度末までに4人の移行が見込まれます。
- これまでの実績を踏まえると、地域生活への移行が進まない背景には家族の理解が得られない、居住の場の確保が難しいなどの理由があり、「施設入所者の削減数」「地域生活移行者数」とともに目標の達成は困難な状況となっています。

項目	平成28年度末までの実績	平成29年度末までの見込	平成29年度末までの目標値
施設入所者の削減数	0人	0人	11人
地域生活移行者数	2人	4人	12人

## (2) 目標値の設定

- 施設入所者の減少数は、基本指針では平成28年度末の施設入所者数の2%以上としています。
- 施設入所支援事業所に対するアンケート結果では、施設入所を希望し、入所待ちの障害者もいることから、グループホーム等の地域生活への移行を促進しても、減少は困難な状況です。
- このような状況を踏まえ、平成32年度末における施設入所者減少の目標は設定しませんが、施設入所者の地域生活への移行を促進する取組みを継続的に行うことにより、将来的に減少に繋がるよう努めます。
- 施設入所者の地域生活移行者数について、基本指針では平成28年度末における施設入所者数の9%以上に加え、第4期計画未達成の数値も含めて目標にすることとされており、33人となりますが、第4期計画の実績から乖離していることや施設入所支援事業所のアンケート結果などを踏まえ、施設入所支援事業所5か所から各年度1人を目標とし、32年度末までの目標を15人と設定します。

項目	平成32年度末までの目標値	成果目標の設定
地域生活移行者数	15人	施設入所支援事業所5か所で各年度1人を目標として設定

## (3) 目標値に向けての取組

- 第4期計画での取組みを継続し、平成28年度より新たに取り組んでいる安心生活支援事業の一人暮らし生活体験や地域生活への移行を支援する地域相談員による取組みを強化していきます。
- 平成30年度からは、新たに地域生活移行後の定期訪問を主とする自立生活援助や意思決定支援ガイドラインの活用、施設入所支援事業所に対しての情報提供及び共有を進め、障害者本人の意思を尊重しつつ、地域生活への移行の取組みを進めます。

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (入院中の精神障害者の地域生活への移行)

### (1) 第4期計画の取組状況

- 第4期計画では、地域生活への移行促進のため、障害福祉サービス及び居住確保事業の展開等に取り組むとともに、相談支援事業所、医療機関、保健所との連携強化に努め、精神病院からの地域生活移行者増加を目指しました。
- 国は、「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための基本指針」を示し、入院中の精神障害者の地域生活への移行について、保健・医療・福祉の関係者が目指すべき方向を定めています。
- 本市においてもこの基本指針を受け目標を設定し、第4期計画では、「入院後3か月時点の退院率」は達成できていますが、入院の長期化に伴い、「入院後1年時点の退院率」「在院期間1年以上の長期在院者数の減少」の目標達成は困難な状況となっています。

項目	平成29年度 (実績)	平成29年度 (目標値)	目標設定について
入院後3か月時点の退院率の上昇	69.0%	64%以上	基本指針と同様(当年度6月を含む入院の方で3か月以内の退院率)
入院後1年時点の退院率の上昇	88.5%	91%以上	基本指針と同様(昨年度6月から入院の方で1年以内の退院率)
在院期間1年以上の長期在院者数の減少	12.1%	18%以上	基本指針と同様(平成29年6月末時点の長期在院者数の減少率)

## (2) 目標値の設定

- 基本指針に基づき、新たに「入院後6か月時点の退院率」の目標を追加しますが、入院後3か月・6か月・1年時点の退院率については、愛知県の第5期愛知県障害福祉計画で目標値が設定されるため、愛知県に準じた目標とします。
- 入院後1年以上の長期在院者数の減少の目標は、愛知県全域での減少人数となるため、目標は設定しないこととしました。
- 基本指針では保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係者による協議の場を設置することとされていますが、本市は既に豊橋市障害者自立支援協議会において協議の場を設置済みのため、既存組織の活用と更なる連携強化に努め、地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)も考慮しつつ、退院率の上昇を目指します。

項目	平成29年度 (実績)	平成32年度 (目標値)	目標設定について
入院後3か月時点の 退院率の上昇	69.0%	69%	第5期愛知県障害福祉計画の目標値と同じ
入院後6か月時点の 退院率の上昇 【新規】	—%	84%	第5期愛知県障害福祉計画の目標値と同じ
入院後1年時点の 退院率の上昇	88.5%	91%	第5期愛知県障害福祉計画の目標値と同じ
地域移行に伴う 基盤整備量 (利用者数) 【新規】	—人	73人	精神病院から退院された方のうち想定される障害福祉サービス等の利用者数 (推計式により算出)

## (3) 目標値に向けての取組

- 入院中の精神障害者の地域生活への移行・定着を支援するため、病院への訪問や障害者本人への意向確認を進めるとともに、新たに取組んでいる安心生活支援事業の一人暮らし生活体験や地域生活への移行を支援する地域相談員による取組みを強化していきます。
- 平成30年度からは、新たに地域生活移行後の定期訪問を主とする自立生活援助と意思決定支援ガイドラインを活用し、障害者本人の意思を尊重しつつ保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係者による連携を強化することにより、地域生活への移行の取組みを進めます。

### 3 福祉施設から一般就労への移行

#### (1) 第4期計画の取組状況

- 豊橋市障害者自立支援協議会での協議や各就労系事業所との連絡会を定期的を開催し、サービス提供力の向上と平準化に努めました。
- 障害者と企業とのマッチングや企業に対して、障害者理解及び雇用促進のための説明会等を、ハローワーク等の関係機関と協力しながら実施しました。
- 第4期計画では、福祉施設からの一般就労移行者数については目標を達成できる見込みですが、その他の目標については達成が困難な状況となっています。

#### ア 就労移行支援事業の利用者数の状況

- 平成25年度末の就労移行支援利用者数より6割以上増加する目標で130人となりますが、就労移行支援のさらなる利用促進に努めることとして、基本指針を上回る165人の目標としました。
- 平成28年度末の就労移行支援利用者数は106人、29年度末では115人が見込まれますが、目標達成は困難な状況です。

項目	平成28年度末 (実績)	平成29年度末 (見込)	平成29年度末 (目標値)
就労移行支援利用者数	106人	115人	165人

#### イ 福祉施設から一般就労への移行者数の状況

- 平成24年度の一般就労移行者数の2倍以上とする目標で106人となりますが、25年度末の就労移行支援利用者数より多いため、29年度末の就労移行支援利用者数の3割の50人としました。
- 平成28年度の一般就労移行者数は44人、29年度では50人が見込まれ、目標達成できる見込みです。

項目	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成29年度 (目標値)
一般就労移行者数	44人	50人	50人

#### ウ 就労移行支援事業所の一般就労移行率の状況

- 平成29年度末で就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所を5割以上とする目標でしたが、一般就労移行者のさらなる増加に努めることとし、26年度末で開所しているすべての事業所(10か所)を目標としました。
- 平成28年度末では3か所、29年度末では4か所が見込まれ、目標達成は困難な状況です。

項目	平成28年度末 (実績)	平成29年度末 (見込)	平成29年度末 (目標値)
就労移行率が3割以上の事業所数	3か所	4か所	平成26年度末点のすべての就労移行支援事業所



## (2) 目標値の設定

### ア 就労移行支援事業の利用者数の目標設定

○平成28年度末の就労移行支援利用者数より2割以上の増加が基本指針の目標で、128人となりますが、就労移行支援利用者数の32年度末の見込みと同様に、目標は基本指針を上回る145人とします。

項目	平成28年度末 (実績)	平成29年度末 (見込)	平成32年度末 (目標値)
就労移行支援利用者数	106人	115人	145人

### イ 福祉施設から一般就労への移行者数の目標設定

○平成28年度の一般就労移行者数より1.5倍以上の増加が基本指針の目標で66人となるため、同様の目標とします。

項目	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込)	平成32年度 (目標値)
一般就労移行者数	44人	50人	66人

### ウ 就労移行支援事業所の一般就労移行率の目標設定

○平成32年度末で就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所を5割以上とすることが基本指針の目標となるため、同様の目標とします。

項目	平成28年度末 (実績)	平成29年度末 (見込)	平成32年度末 (目標値)
就労移行率が3割以上の事業所数	3か所	4か所	すべての就労 移行支援事業所 の5割以上

### エ 就労定着支援利用者の職場定着率の目標設定【新規】

○就労定着支援の開始から1年後の職場定着率を80%以上にすることが基本指針の目標となります。

○就労定着支援は平成30年度から施行される新規の障害福祉サービスであるため、市内就労移行支援事業所に対するアンケート調査の結果をもとに、目標は基本指針と同じとします。

項目	平成32年度 (目標値)
1年後の職場定着率【新規】	80%以上

## (3) 目標値に向けての取組

第4期計画の取組みを継続するとともに、各関係機関との連携を強化し、障害者の雇用創出への新たな取組みなどを検討することで、目標達成を目指します。

## 4 地域生活支援拠点（面的整備）の維持と評価

### （1）第4期計画の取組状況

平成29年度までに地域生活支援拠点を整備することを目標とし、平成28年度には地域生活支援拠点として、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制（面的な体制）（以下「地域生活支援拠点（面的整備）」という。）が整備され、目標を達成しました。

### （2）目標の設定

複数の障害福祉サービス提供事業所及び相談支援事業所等が分担して、地域における居住支援に求められる5つの機能を担う地域生活支援拠点（面的整備）は整備され、目標を達成しましたが、地域生活支援拠点（面的整備）では、個々の機関が有機的な連携の下に障害者等の支援の確保が求められることから、面的整備の体制維持のための評価を行い、必要により機能強化や見直しを行うよう努めます。

#### <豊橋市の地域生活支援拠点（面的整備）>

機 能	概 要
①相談	自立などの相談や地域での暮らしの相談などに応じる機能
②体験の場や機会	一人暮らしの体験の場や機会を提供する機能
③緊急時の受入・対応	緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能
④専門的人材の確保・養成	専門的な対応ができる体制確保や人材の確保・養成の機能
⑤地域の体制づくり	様々なニーズに対応できるように、保健・医療・高齢福祉・障害福祉関係機関との連携や体制整備を行う機能

### （3）目標に向けての取組

豊橋市障害者自立支援協議会による評価や見直し等を行い、障害者等の包括的な支援体制を整えるよう努めます。



## II 指定障害福祉サービス等の見込量と確保策

平成30年度から32年度までの指定障害福祉サービスなどの見込量とサービス確保に向けた取組みを以下のとおり定めます。

※平成27、28年度については3月利用分、29年度は見込みです。

### 1 訪問系サービス

#### (1) サービス内容

サービスの種類	
① 居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で食事・入浴・排せつ等の介護を行います。
② 重度訪問介護	重度の肢体不自由者、知的障害者又は精神障害者で常に介護を必要とする人に、自宅での食事・入浴・排せつ等の介護や外出したときの移動中の介護を総合的に行います。
③ 行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動する時に危険を避けるために必要な援護や、移動中の介護を行います。
④ 同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供や援護などの外出支援を行います。
⑤ 重度障害者等包括支援	介護の必要性が高い人に、居宅介護等の複数の障害福祉サービスを包括的にを行います。

#### (2) サービス見込量

※( )内は第4期計画の計画値

項 目		第4期計画（実績）			第5期計画		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
居宅介護	利用人数	507 (462)	551 (476)	597 (490)	646	700	758
	利用時間	10,952 (10,163)	11,502 (10,474)	12,131 (10,789)	12,794	13,493	14,230
	市内事業所数	43	41	42	43	44	45
重度 訪問介護	利用人数	5 (8)	4 (8)	4 (8)	4	4	4
	利用時間	1,062 (944)	1,497 (944)	1,500 (944)	1,500	1,500	1,500
	市内事業所数	43	41	42	43	44	45

項 目		第4期計画（実績）			第5期計画		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
行動援護	利用人数	17 (16)	15 (16)	16 (17)	16	16	16
	利用時間	130 (128)	139 (128)	140 (136)	136	136	136
	市内事業所数	7	6	6	6	6	6
同行援護	利用人数	55 (39)	47 (40)	51 (40)	51	51	51
	利用時間	814 (468)	800 (480)	807 (480)	807	807	807
	市内事業所数	29	29	19	19	19	19
重度障害者等包括支援	利用人数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0
	利用時間	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0
	市内事業所数	0	0	0	0	0	0

### <見込量について>

居宅介護の利用者は増え続けており、障害者の在宅生活を支援する基本的なサービスとして、この傾向は今後も継続すると見込まれます。

### （3）サービス確保に向けて

#### <居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護>

- サービス提供事業者への継続的な指導・助言、連絡会の実施などにより、質の高いサービスの確保に努めます。
- 高齢化に伴い、介護保険との円滑な併用ができるよう努めます。
- 専門的知識を持ったヘルパー育成ができるよう研修プログラムの充実に努めます。
- 医療的ケアが必要な障害者にサービス提供事業者が対応できる体制を整えます。

## 2 日中活動系サービス

### (1) サービス内容

サービスの種類	
①	<b>生活介護</b> 日中、障害者支援施設等で食事・入浴・排せつ等の介護を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。
②	<b>自立訓練（機能・生活）※宿泊型含む</b> 自立した日常生活・社会生活ができるように、身体機能・生活能力の向上のために必要な訓練等を一定期間行います。
③	<b>就労移行支援</b> 一般企業等への就労を希望する人に、生産活動やその他の活動機会を提供し、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練等を一定期間行います。
④	<b>就労継続支援A型</b> 一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約などにより働く場やその他の活動機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。
⑤	<b>就労継続支援B型</b> 一般企業等での就労が困難な人に、働く場やその他の活動機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。
⑥	<b>就労定着支援【新規】</b> 一般就労へ移行した障害者について、就労を継続するための生活面の課題等に対し、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。
⑦	<b>療養介護</b> 医療と常時の介護を必要とする人に、医療機関において機能訓練や療養上の管理、看護、医学的な管理のもとでの介護、日常生活上の世話をを行います。
⑧	<b>短期入所（福祉型・医療型）</b> 自宅で介護できない場合に、短期間、一時的に施設で食事・入浴・排せつ等の介護を行います。

## (2) サービス見込量

※( )内は第4期計画の計画値

項 目		第4期計画(実績)			第5期計画		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
生活介護	利用人数	814 (788)	828 (805)	851 (822)	874	898	923
	利用日数	16,365 (17,336)	16,841 (17,710)	17,536 (18,084)	18,260	19,014	19,800
	市内事業所数	26	27	29	30	32	34
	利用定員	877	922	989	1,068	1153	1246
自立訓練 (機能)	利用人数	0 (2)	1 (2)	2 (2)	2	2	2
	利用日数	0 (44)	17 (44)	38 (44)	38	38	38
	市内事業所数	0	0	1	1	1	1
	利用定員	0	0	20	20	20	20
自立訓練 (生活)	利用人数	19 (21)	20 (22)	20 (23)	20	20	20
	利用日数	411 (462)	498 (484)	498 (506)	498	498	498
	市内事業所数	2	2	2	2	2	2
	利用定員	20	20	20	20	20	20
就労移行 支援	利用人数	98 (103)	106 (134)	115 (165)	124	134	145
	利用日数	1,857 (2,266)	2,050 (2,948)	2,263 (3,630)	2,498	2,758	3,044
	市内事業所数	10	13	15	17	20	23
	利用定員	110	142	167	184	208	235
就労継続 支援A型	利用人数	168 (119)	156 (122)	156 (125)	156	156	156
	利用日数	3,405 (2,618)	3,221 (2,684)	3,221 (2,750)	3,221	3,221	3,221
	市内事業所数	13	12	12	12	12	12
	利用定員	215	195	195	195	195	195

項 目		第4期計画（実績）			第5期計画		
		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2
就労継続 支援B型	利用人数	510 (381)	577 (392)	644 (404)	711	778	845
	利用日数	8,773 (6,477)	10,054 (6,664)	11,335 (6,868)	12,616	13,897	15,178
	市内事業所数	30	33	36	40	44	48
	利用定員	623	697	781	874	979	1,097
就労定着 支援 【新規】	利用人数	—	—	—	39	45	53
	市内事業所数	—	—	—	8	10	14
療養介護	利用人数	20 (18)	21 (18)	20 (19)	20	20	20
	市内事業所数	1	1	1	1	1	1
	利用定員	40	40	40	40	40	40
短期入所 (福祉型)	利用人数	137 (125)	135 (128)	133 (131)	135	138	140
	利用日数	796 (917)	798 (931)	796 (952)	797	797	798
	市内事業所数	10	10	10	12	12	12
	利用定員	41	41	41	45	45	45
短期入所 (医療型)	利用人数	4 (6)	4 (6)	5 (6)	5	5	5
	利用日数	29 (35)	33 (35)	31 (35)	31	31	31
	市内事業所数	0	0	0	0	0	0



### ＜見込量について＞

- 生活介護、就労継続支援B型の利用者は増え続けており、サービス提供事業所も増加しています。障害者の社会生活を支援するサービスとして、この傾向は今後も継続すると見込まれます。
- 就労継続支援A型の利用人数、利用日数については、平成28年度は前年度と比較し、減少していますが、29年4月施行の障害者総合支援法施行規則の改正に伴い、障害福祉計画に定めるサービスが必要な量に達している場合等は新規指定をしないことが可能なこと、また、就労の質の向上を推進するため、事業所の指定基準において賃金は給付費から支払うことが原則禁止されたこと等の理由により、新たな事業所の開設は見込まれない状況です。

### （3）サービス確保に向けて

#### ＜生活介護＞

- サービス提供事業者への継続的な指導・助言、連絡会の開催などにより、質の高いサービスの確保に努めます。
- 医療的ケアが必要な障害者、行動障害がある障害者も安心して利用できるよう努めます。
- 特別支援学校などの卒業生の受入体制整備に努めます。

#### ＜自立訓練（機能・生活）＞

- 相談支援事業所等の各関係機関と連携して、必要な訓練の提供を受けることができるよう支援していきます。

#### ＜就労移行支援、就労継続支援A・B型＞

- 事業所職員のスキルアップのための連絡会やハローワーク等の関係機関との連携を行い、障害者の雇用創出や就労に向けた質の高いサービスの確保に努めます。
- 特別支援学校などの卒業生の進路選択の参考とするため、就労系事業所を紹介する「事業所フェア」等の開催や事業所における受入体制の整備に努めます。

#### ＜就労定着支援＞【新規】

- 障害者の適性に応じ、丁寧な支援を行い、定着率の向上を目指します。
- 事業所間や各関係機関との情報共有を行い、質の高いサービスの確保に努めます。

#### ＜療養介護＞

- 現状のサービス提供を継続し、スムーズな利用ができるよう努めます。

#### ＜短期入所（福祉型・医療型）＞

- 相談支援事業所等の各関係機関と連携し、スムーズなサービス提供ができるよう努めます。
- 医療的ケアが必要な障害者の受入れを進めるため、補助事業を継続し、体制を維持していきます。

### 3 居住系サービス

#### (1) サービス内容

サービスの種類	
① 自立生活援助【新規】	一人暮らしに必要な理解力や生活力を養うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。
② 共同生活援助（グループホーム）	主に夜間の共同生活を行う住居として、相談や食事・入浴・排せつ等の介護その他日常生活上の支援を行います。
③ 施設入所支援	施設に入所する人に対して、主に夜間の食事・入浴・排せつ等の介護を行います。

#### (2) サービス見込量

※( )内は第4期計画の計画値

項目		第4期計画（実績）			第5期計画		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
自立生活援助 【新規】	利用人数	—	—	—	40	50	60
	市内事業所数	—	—	—	8	10	12
共同生活援助	利用人数	251 (233)	261 (249)	276 (265)	292	310	328
	市内事業所数	28	28	29	30	30	30
	利用定員	326	320	339	356	374	393
施設入所支援	利用人数	257 (249)	253 (246)	253 (242)	253	253	253
	市内事業所数	5	5	5	5	5	5
	利用定員	265	265	265	265	265	265

#### <見込量について>

共同生活援助（グループホーム）の利用希望者が増え続けており、障害者の地域生活を支援するサービスとして、この傾向は今後も継続すると見込まれます。

### (3) サービス確保に向けて

#### <自立生活援助>【新規】

- 障害者の適性に応じ、丁寧な支援を行い、充実した地域生活を目指します。
- 事業所間や各関係機関との情報共有を行い、質の高いサービスの確保に努めます。

#### <共同生活援助>

- 事業所の新規参入を促す情報提供を行い、定員の確保に努めます。
- 引き続き設置・運営に要する補助事業を継続し、体制を維持していきます。

#### <施設入所支援>

- 施設入所が必要な障害者に適切なサービスが提供できるよう努めます。また、地域生活への移行を推進します。

## 4 計画相談支援及び地域相談支援

### (1) サービス内容

サービスの種類	
① 計画相談支援	障害者の相談に応じ、必要な情報提供やサービス・支援を利用する上で必要となる計画の作成を行います。
② 地域移行・地域定着支援	障害者が入院、施設入所などの生活から地域生活へ安心して移行できるよう支援を行います。

### (2) サービス見込量

※( )内は第4期計画の計画値

項目		第4期計画（実績）			第5期計画		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
計画相談支援	利用人数	665 (568)	684 (580)	717 (592)	752	789	828
	市内事業所数	23	23	24	26	27	27
地域移行支援	利用人数	1 (6)	4 (6)	7 (6)	10	13	16
	市内事業所数	17	17	17	18	19	19
地域定着支援	利用人数	0 (6)	0 (6)	1 (6)	1	2	2
	市内事業所数	17	17	17	18	19	19

#### <見込量について>

計画相談支援はサービス利用者増加や特別支援学校などの卒業生の受入れにより、毎年度増加しています。支援を必要とする障害者に必要な支援を提供するため、この傾向は今後も継続すると見込まれます。地域移行支援についても、制度が周知されてきたことにより、利用する方は増加すると見込まれます。

### (3) サービス確保に向けて

#### <計画相談支援>

- 利用者の増加に対応できるよう、相談支援専門員の育成を図ります。
- 事業所の新規参入を促す情報提供を行い、支援体制の充実を図ります。
- 相談支援専門員の仕事量の平準化を図り、サービスの質の更なる向上を目指します。
- サービス提供事業者への継続的な指導・助言、連絡会の開催などにより、質の高いサービスの確保に努めます。

#### <地域移行・地域定着支援>

- サービス提供事業者への継続的な指導・助言、連絡会の開催などにより、質の高いサービスの確保に努めます。
- 地域移行・地域定着支援に対応できる相談支援事業所の育成を図ります。

### Ⅲ 地域生活支援事業の見込量と今後の取組

平成30年度から32年度までの地域生活支援事業などの見込量と今後の取組みを以下のとおり定めます。

※平成27、28年度については3月利用分、29年度は見込みです。

#### 1 相談支援事業

##### (1) 事業内容

事業の種類	
①	<b>障害者相談支援事業</b> 地域の障害者福祉に関する課題について、障害者児、その保護者又は介護者からの相談に応じ、必要な情報の提供・助言、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、その他権利擁護のために必要な支援を行います。
②	<b>障害者自立支援協議会</b> 相談支援事業をはじめとするシステムづくりに関し、中核的役割を果たす協議の場として障害者自立支援協議会を引き続き設置し、医療機関、ハローワーク、特別支援学校など、地域の関係機関によるネットワークを強化します。
③	<b>基幹相談支援センター等機能強化事業</b> 専門的な相談支援を必要とする困難ケースへの対応や障害者自立支援協議会における専門的な助言・指導などを行うことができるよう、社会福祉士等専門的職員を配置して相談支援機能を強化します。
④	<b>住宅入居等支援事業（居住サポート事業）</b> 賃貸契約による一般住宅への入居を希望する障害者に対し、入居に必要な調整などの支援を行います。
⑤	<b>障害者理解啓発事業</b> 障害者児が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者児への理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ります。
⑥	<b>成年後見制度利用支援事業</b> 知的障害・精神障害者で判断能力が不十分な人について、障害福祉サービスの利用契約の締結などが適切に行われるよう、成年後見の申立てに必要な経費や後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。また、身寄りがなく、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な場合にも対応します。
⑦	<b>成年後見制度法人後見支援事業</b> 知的障害・精神障害者で判断能力が不十分な人について、障害福祉サービスの利用契約の締結などが適切に行われるよう、家庭裁判所の審判に基づき、法人として成年後見人等（補助人・保佐人・後見人）の業務を支援します。

## (2) 相談支援事業の見込量

※( )内は第4期計画の計画値

項 目		第4期計画(実績)			第5期計画		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
障害者相談支援事業	か所	7 (7)	7 (7)	7 (7)	7	7	7
障害者自立支援協議会	状況	実 施			実 施		
基幹相談支援センター等 機能強化事業	状況	実 施			実 施		
住宅入居等支援事業	状況	実 施			実 施		
障害者理解啓発事業	状況	実 施			実 施		
成年後見制度利用支援事業	利用人数	0 (3)	1 (3)	1 (3)	2	2	2
成年後見制度法人後見 支援事業	状況	実 施			実 施		

## (3) 今後の取組

### <障害者相談支援事業、障害者自立支援協議会、基幹相談支援センター等機能強化事業>

- とよはし総合支援センターを中心とした相談支援体制の充実に努めます。
- 各関係機関の協議の場として、豊橋市障害者自立支援協議会の活性化に努めます。

### <住宅入居等支援事業>

- 障害者の方への住まい探しのサポートとして、事業を継続します。

### <障害者理解啓発事業>

- 障害者差別解消法(平成28年4月施行)における障害者児への合理的配慮などについて、啓発を行います。

### <成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業>

- 障害者の人権と財産を擁護する重要な制度であるため、必要としている方が利用できるよう、関係機関の連携や周知に努めます。

## 2 意思疎通支援事業

### (1) 事業内容

事業の種類	
①	<b>手話通訳者・要約筆記者派遣事業</b> 手話、要約筆記をコミュニケーション手段とする聴覚障害者に対し、手話通訳者、要約筆記者を派遣します。
②	<b>手話通訳者設置事業</b> 市役所に手話通訳者を配置し、庁内でのコミュニケーションを支援します。
③	<b>手話奉仕員養成研修事業</b> 聴覚障害者の生活及び福祉制度等についての理解、認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話単語及び手話表現の習得を図ります。

### (2) 意思疎通支援事業の見込量

※( )内は第4期計画の計画値

項目		第4期計画(実績)			第5期計画		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
手話通訳者派遣事業	派遣件数	781 (759)	812 (759)	852 (759)	888	888	888
	利用人数	73 (71)	77 (71)	72 (71)	72	72	72
要約筆記者派遣事業	派遣件数	116 (125)	128 (125)	127 (125)	122	122	122
	利用人数	9 (13)	9 (13)	10 (13)	10	10	10
手話通訳者設置事業	設置人数	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2	2	2
手話奉仕員養成研修事業	修了人数	15 (30)	21 (30)	30 (30)	30	30	30

### (3) 今後の取組

聴覚障害者が円滑な意思疎通を図れるような手話通訳者・要約筆記者派遣事業の拡大と視覚障害者に対して点字、音声等を利用した情報提供に努めます。また、その他の障害特性にあわせた意思疎通支援の充実にも努めます。



### 3 日常生活用具給付事業

#### (1) 事業内容

事業の種類	
介護・訓練支援用具	特殊寝台や特殊マットなど障害者児の身体介護を支援する用具や、障害者児が訓練に使用する椅子などであって、利用者及び介助者が容易に使用でき、実用性のあるものです。
自立生活支援用具	入浴補助用具や聴覚障害者用屋内信号装置など障害者児の入浴、食事、移動などの自立生活を支援する用具であって、利用者が容易に使用でき、実用性のあるものです。
在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器など障害者児の在宅療養を支援する用具であって、利用者が容易に使用でき、実用性のあるものです。
情報・意思疎通支援用具	点字器や人工喉頭など障害者児の情報収集、情報伝達や意思疎通を支援する用具であって、利用者が容易に使用でき、実用性のあるものです。
排せつ管理支援用具	ストマ用装具など障害者児の排せつ管理を支援する衛生用品であって、利用者が容易に使用でき、実用性のあるものです。
居宅生活動作補助用具	居宅生活動作等を円滑にする用具で、設置には小規模の住宅改修を伴うものです。

#### (2) 日常生活用具給付事業の見込量

※( )内は第4期計画の計画値(件)

項目	第4期計画(実績)			第5期計画		
	H27	H28	H29	H30	H31	H32
介護・訓練支援用具	26 (29)	29 (30)	21 (31)	25	25	25
自立生活支援用具	41 (63)	46 (64)	50 (65)	54	58	62
在宅療養等支援用具	79 (81)	55 (82)	48 (83)	60	60	60
情報・意思疎通支援用具	36 (61)	41 (62)	39 (63)	38	38	38
排せつ管理支援用具	8,304 (9,017)	8,789 (9,739)	9,194 (10,519)	9,639	10,084	10,529
居宅生活動作補助用具	10 (8)	7 (8)	6 (8)	7	7	7
合計	8,496 (9,259)	8,967 (9,985)	9,358 (10,769)	9,823	10,272	10,721

#### (3) 今後の取組

障害者児の要望や福祉用具の技術革新に合わせて、必要に応じた支給品目や支援対象範囲の見直しを行ってまいります。

## 4 移動支援事業及び自立生活支援事業

### (1) 事業内容

事業の種類	
①	<b>移動支援事業</b> 障害者の地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的として、外出時の支援を行います。
②	<b>日中一時支援事業</b> 障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的に、障害者の日中における活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための訓練などのサービスを提供します。
③	<b>訪問入浴事業</b> 入浴が困難な重度身体障害者に対し、訪問入浴車を派遣し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

### (2) 移動支援事業及び自立生活支援事業の見込量

※( )内は第4期計画の計画値

項目		第4期計画(実績)			第5期計画		
		H27	H28	H29	H30	H31	H32
移動支援事業	利用人数	278 (278)	286 (284)	294 (290)	301	309	317
	利用時間	2,631 (2,419)	2,624 (2,472)	2,669 (2,525)	2,714	2,760	2,807
	市内事業所数	57	59	64	68	73	78
日中一時支援事業	利用人数	128 (131)	139 (134)	144 (137)	150	154	158
	利用日数	236 (262)	248 (268)	252 (274)	256	260	264
	市内事業所数	39	43	47	50	54	59
訪問入浴事業	利用人数	29	34	33	33	33	33
	利用回数	221 (249)	239 (257)	242 (265)	242	242	242
	市内事業所数	5	5	6	7	7	8

### ＜見込量について＞

移動支援事業、日中一時支援利用者は増え続けており、障害者本人又はその家族の在宅生活を支援する基本的なサービスとして、この傾向は今後も継続すると見込まれます。

### （３）今後の取組

#### ＜移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴事業＞

- サービス提供事業者への継続的な指導・助言などにより、各事業の充実に努めます。
- 医療的ケアが必要な障害者、行動障害がある障害者も安心して利用できるよう努めます。

## 5 地域活動支援センター事業

### (1) 事業内容

事業の種類	
①	<p><b>地域活動支援センター事業</b></p> <p>就労が困難な在宅の障害者に対し、授産製品の生産や一般業者から受注した箱折り作業などの創作的活動・生産活動の機会の提供、講演会を開くなど地域との交流促進、その他障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むための支援を実施します。</p> <p>※市外の地域活動支援センター利用についても支援を行います。</p>

### (2) 地域活動支援センター事業の見込量

※( )内は第4期計画の計画値

項 目			第4期計画（実績）			第5期計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
地域活動支援センター	市内	設置か所	5 (6)	5 (6)	5 (6)	5	5	5
		利用人数	95 (109)	99 (111)	101 (114)	103	105	107
	市外	設置か所	5 (5)	2 (5)	2 (5)	2	2	2
		利用人数	9 (7)	5 (7)	5 (7)	5	5	5

### (3) 今後の取組

就労が困難な在宅の障害者に対して日常生活及び社会生活を営むための支援や訓練を継続し、一定の訓練を終えた利用者に対して就労継続支援などへの移行を促すなど、自立に向けた支援に努めます。

## 6 その他の地域生活支援事業

### (1) 事業内容

事業の種類	
① 福祉ホーム事業	自立した日常生活を営むための居室その他の設備を、低額な料金で提供します。
② 生活訓練事業	日常生活上必要な訓練・指導を行うことにより、生活の質の向上を図り、社会復帰を促進します。 <事業の主な内容> ・機能訓練事業 ・歩行訓練事業
③ 社会参加促進事業	スポーツ・文化活動、点字や音声による広報の発行、自動車の運転免許取得費や改造費の助成を通して、障害者の社会参加を促進します。 <事業の主な内容> ・スポーツ・文化教室の開催 ・点字版及び音声版「広報とよはし」の発行 ・文化芸術活動振興事業

### (2) その他の地域生活支援事業の見込量

※( )内は第4期計画の計画値

項 目			第4期計画（実績）			第5期計画		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32
福祉ホーム事業	市内	設置か所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0
		利用人数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0
	市外	設置か所	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2	2	2
		利用人数	5 (6)	5 (6)	5 (6)	5	5	5
生活訓練事業	設置か所	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2	2	2	
スポーツ・文化教室	状況	実 施			実 施			
文化芸術活動振興事業【新規】	参加人数	668	715	700	700	700	700	

### (3) 今後の取組

事業ニーズを把握するとともに周知・啓発、また事業所などへの助言・指導により各事業の充実に努めます。







## 第5期豊橋市障害者福祉実施計画

---

発行 平成30年3月

企画・編集 豊橋市

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/>

〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1番地

TEL (0532) 51-2347